

平成28年度 第2回 千葉県特別支援教育研究推進会議 議事録（要旨）

- 1 日 時 平成28年12月15日（木）13：30～16：30
- 2 場 所 千葉県教育会館 本館304会議室
- 3 議 題 次期特別支援教育推進基本計画について
- 4 配付資料 資料1～7
- 5 出席者 委員9名（欠席3名）、事務局5名
- 6 傍聴者 無し

<議事>

○事務局

- ・第1章・第2章の変更点として、一般の方が理解できるように、コラムにより言葉の説明を加えた。（例：特別支援教育アドバイザー、個別の教育支援計画等）
- ・第2章の役割は、一次計画後の取組とその評価を明確にして、第3章の今後の取組の理由を明確にすること。P42の図により、課題を明確にして、今後の取組を理解しやすいようにした。
- ・第3章については、目標値を置き進捗状況を評価できるようにした。ドイツのインクルーシブ教育システムの情報を組み入れた。図を多く取り入れ、見やすくなるような工夫を行った。一般の人にもわかりやすくなるよう、用語説明・基礎データ集を取り入れた。

○委員

- ・P65の特別支援学校の総合的な機能を有する計画について、年次プランについてはどのようなになっているのか。
- ・特別支援学校教諭免許は、数学・理科と併せて取れることはほとんどないので、免許の取得率には注意が必要であると考える。
- ・PT、ST、OT等との連携・活用が謳われているが財政との事前協議が必要である。

○委員

- ・高等学校の特別支援教育の推進については、もう少し、明確に書く必要がある。計画に記載することで、推進が大きく進むことも多い。
- ・高等学校の特別支援教育コーディネーターの動きがさらによくなるような支援が必要だと感じている。
- ・高等学校と特別支援学校との連携の重要性について、もっと明記してほしい。
- ・出口のキャリア教育の明記が多いが、在学中の3年間の指導が、より大切である。ドロップアウトしないような、授業における工夫についても触れてほしい。高等学校では、まだ

まだ発達障害のある生徒のニーズに応じた指導が出来ているとは言い難い。外国にバックグラウンドをもつ子供も増加している。

- ・ICTの活用が進んでいる特別支援学校もある。さらに、高等学校と特別支援学校との連携が取りやすい状態にある。

○委員

- ・特別支援学級に関する記述が少ないように感じる。
- ・市町村立小中学校特別支援学級・通級による指導の担当者に関して、人材育成が進んでいない。どうにかしていく必要があると考えている。他都道府県では、副籍制度を取り入れていると聞いたことがある。交流活動に有効ではないか。

○委員

- ・乳幼児期からの支援が重要であると考えている。更に充実するよう、御努力いただきたい。
- ・複数の障害を持っていても、一つの障害種に応じた指導しか受けられないのでは十分とは言えない。

○事務局

- ・自立活動の時間に、複数の障害種に応じた指導は可能である。担任が、もう一つの障害に関する研修を受け、それを実施するよう進めていきたい。

○委員

- ・障害の多様化に迫った書きぶりとなっている。
- ・理想と現実には当然、ギャップが存在する。それを埋めようとする努力が大切である。そのような点に目を向けた書き方となっている。

○委員

- ・前回と比較してたいへん、すっきりした書き方となっている。第一次計画の成果と課題が明確になっており、その課題に基づいた、今後の取組の方向性が第3章に、しっかりと明記されているからだと思う。
- ・第3章の具体的な取組については、事前の関係部署等との調整が重要となる。
- ・制度としてのインクルーシブ教育システム、共生社会の形成、学校教育とは分けて考えていくことも大切である。
- ・新学習指導要領の「審議のまとめ」を取り入れていく必要がある。

- (1) 多様な教育的ニーズに応じた学びの場については、通常の学級側の充実を進めていくものであることを理解する。
- (2) 支援が必要な児童生徒全員に個別の教育支援計画・指導計画を用意する。
- (3) 高等学校の通級による指導については、通級に行かない人への対応が重要である。
- (4) 通常の学級にいる発達障害のある子が深い学びができるように

すること。「社会に開かれた教育課程」「アクティブラーニング」等について確認していく必要がある。

○委員

- ・我が子の将来に希望がもてるような計画にしていく必要がある。

○委員

- ・高等学校の特別支援教育の推進については、研修に加えて、人事交流が欠かせない。
- ・高等学校の教育課程の弾力化が必要である。指導課と協議する等して、是非進めるべきと考える。一人一人に応じた、オーダーメイドの教育課程を進めるべきではないか。

○事務局

- ・現在でも、学校設定教科等で、独自の教育課程の編成は可能。「心理学」を取り入れている学校もある。
- ・授業について行けず、進路変更を余儀なくされる生徒もいる。通信制への変更では、卒業が難しい場合も少なくない。毎日の「指導」、そして、教育課程の「構造」を変えていく必要がある。

○委員

- ・特別支援教育の推進には、特別支援学校と他校種との人事交流が重要である。是非、強調して、記載してほしい。計画に記載されることでインパクトが増す。

○委員

- ・特別支援学級の担任の専門性の確保が重要である。
- ・「免許がある」ということと「授業ができる」とは、別問題である。特別支援学級で、充実した指導がなされるような人員配置を含めた支援をしたい。

○事務局

- ・特別支援学級の指導案を含めた授業を指導できる管理職が求められている。また、校務分掌の一つとして、特別支援学級の担任を指名している。よって、教員養成の段階で位置づけられるよう、大学と協議を進めたい。

○委員

- ・特別支援学級担任の人事が難しい。(専門家が少ない)
- ・講師を特別支援学級担任としている例も数多くある。
- ・他都道府県では、特別支援学級の在籍が一人なら講師が担任とするようになっているよう

であるが、千葉県は教諭をあてることも可能。よりよい特別支援学級運営ができるような配慮が重要である。

○事務局

- ・子供一人一人の伸び（成長）で、評価していくことが重要である。

○委員

- ・目の前の子供をしっかりと見て、指導に当たることが重要。
- ・すべての教員に特別支援学校・学級を担当させるべきである。いろいろ経験すること「人間を知る」ことにつながる。

○事務局

- ・目の前の子供をより良くしていこうとする気持ちが工夫を生む。そういう教育が進むような計画としたい。